

法テラス島根の常勤弁護士が 巡回法律相談会（予約制）を行います

収入・資産が一定基準以下の方を対象とした民事法律扶助相談です。ご予約の際に資力の確認をさせていただきます。

相談日

平成27年 12月1日(火)

時間・場所

午後1時30分～4時15分

雲南市社会福祉協議会

雲南市三刀屋町三刀屋 1212-3 TEL 0854-45-9888



先着4名様
の相談となります

予約受付

平成27年11月2日より予約受付開始

法テラス島根 ☎0503383-5500

月～金 9:00～17:00

※「雲南市巡回相談の予約」とお申込みください。

法テラスは、法的トラブル解決のための総合案内所。お問い合わせの内容に応じて、ご利用いただける法制度や相談窓口をご案内するほか、所定の要件を満たす方には、弁護士・司法書士費用の立替えもいたします。法的トラブルは、適切な機関や専門家に相談するのが解決への近道。まずは、お気軽に法テラスへお電話ください。

その他

満足した
92.4%

2010年10月～11月
コールセンター利用者満足度調査結果



借金・離婚・相続・
労働問題・犯罪被害・・・

法テラス・サポートダイヤル



おなやみなし
0570-078374

※PHS・IP電話からは、03-6745-5600にお電話ください。

【夜間・土曜日もどうぞ】 平日 9:00～21:00 土曜日 9:00～17:00
通話料のみでご利用いただけます。

犯罪被害者支援ダイヤル



なぐことないよ
0570-079714

※PHS・IP電話からは、03-6745-5601にお電話ください。

※犯罪被害者支援の知識と経験をもった担当者がお話をうかがいます。

法テラスの
3ステップ

ステップ1

法制度や相談窓口のご案内

情報提供

ステップ2

無料法律相談*

民事法律扶助

ステップ3

弁護士・司法書士費用等の立替え*

民事法律扶助



日本司法支援センター
法テラス

法テラス 検索

ケイタイは
コチラ



*民事法律扶助の利用には、収入等が一定額以下であるなどの条件があります。

法テラスは国が設立した公的な法人です。